

## 実親と暮らせない虐待被害児の養育上の課題および看護支援に関する研究： 児童養護施設・ファミリーホーム・里親への全国調査を通して

北島謙吾<sup>1)</sup>, 河村奈美子<sup>2)</sup>, 星美和子<sup>3)</sup>, 岩瀬信夫<sup>4)</sup>, 花田裕子, 永江誠治, 本田純久, 小澤寛樹<sup>5)</sup>

- 1) 京都府立医科大学医学部看護学科
- 2) 滋賀医科大学医学部看護学科
- 3) 福岡女学院看護大学看護学部看護学科
- 4) 名古屋学芸大学看護学部看護学科
- 5) 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

### Nursing and support for abused children in need of social support and care: Based on a national survey involving foster homes, family group homes, and foster parents

Kengo Kitajima<sup>1)</sup>, Namiko Kawamura<sup>2)</sup>, Miwako Hoshi<sup>3)</sup>, Shinobu Iwase<sup>4)</sup>,  
Hiroko Hanada, Masaharu Nagae, Sumihisa Honda, Hiroki Ozawa<sup>5)</sup>

- 1) School of Nursing, Kyoto Prefecture University of Medicine
- 2) School of Nursing, Shiga University of Medical Science
- 3) Fukuoka Jo-Gakuin Nursing University
- 4) Faculty of Nursing, Nagoya University of Arts and Sciences
- 5) Graduate School of Biomedical Sciences, Nagasaki University

#### 要約

本研究は、実親と暮らせない児童の養育を担う児童養護施設およびファミリーホーム、里親を対象に、虐待被害児の自立と生活支援の観点から、養育上の課題、看護師への相談・支援ニーズの検討を目的とした。

全国の児童養護施設593カ所、ファミリーホーム136カ所、里親1050カ所、計1779カ所を対象に485カ所から回答を得た。全体の回収率は27.3%で、調査の結果、児童養護施設における虐待被害児の養育困難な事柄として、①コミュニケーションの学習、②ストレス対処の学習、③年齢相応の学力の習得、④家族としてのルールの習得、⑤基本的な生活習慣の獲得などが高い割合を占めた。

さらに、障害や慢性疾患をもつ児童の養育経験は児童養護施設、ファミリーホーム、里親の全てにおいて高い割合を示し、養育上の課題が浮き彫りになった。看護師による相談支援では「児童の身体や健康状態・病気」、「児童の精神的な問題」といったニーズが高い割合を占めた。

#### Abstract

The present study, involving foster homes, family group homes, and foster parents, which take care of children who cannot live with their parents, aimed to examine problems related to nursing, as well as discuss needs for consultation and support provided by nurses, from the viewpoints of self-reliance/lifestyle support for abused children. The results of the survey suggest that the children had difficulty learning: (1) communication skills, (2) stress-coping, (3) age-appropriate academic abilities, (4) rules for family members to follow, and (5) basic lifestyle habits. Furthermore, the rates of foster homes, family group homes, and foster parents that had difficulty nurturing children with disabilities and chronic diseases were also high - problems related to health/medical care to be addressed. Regarding needs for consultation/support provided by nurses, there were high rates of facilities that wished to consult nurses on "the physical and health conditions" and "children's psychiatric problems"

**Key Word:** Abused children, Foster homes, Family group homes, foster parents

虐待被害児、児童養護施設、ファミリーホーム、里親

## I はじめに

現代社会において、児童虐待は新聞やニュース等から日常的に報道されているため、その被害件数が年々増加していることは容易に推察される。厚生労働省によると、児童相談所における虐待相談対応件数は2018年に15万9850件に達し、前年度よりも2万件以上も増加したことが報告されている<sup>1)</sup>。

また、子どもが実親との同居生活が困難となった場合、その養育環境に社会的養護が必要となり、里親・ファミリーホーム、児童養護施設、乳児院等が利用されている<sup>2)</sup>。ここ十数年間で、里親・ファミリーホームの委託児童数は2.9倍に増え、2015年末には約6000人の児童が里親・ファミリーホームで生活していると報告されている<sup>3)</sup>。さらに、虐待を経験してきた児童が持つ複雑な精神的課題が指摘されており、将来的に児童養護施設は小規模単位でのより丁寧な養育環境を目指し、里親やグループホームの推進と共にそれらが地域の拠点として目指す役割についても報告されている<sup>4)</sup>。

このように、社会的養育環境の充実と同時に、虐待を経験した子どもの心的外傷体験が複雑多様であるため、精神的なケアや養育についても木目細やかな対応が求められてきている。また、社会的養育の基に生活してきている子どもの、将来的な生活の自立をどのように支えていくのかについても、重大な課題であると考えられる。

その様な中、厚生労働省は2017年に児童虐待などの理由により親元で暮らせない子どもの受け皿として、就学前の児童の75%以上、就学後の児童の50%以上を里親に養育を担ってもらう目標を公表した<sup>5)</sup>。

さらに社会的養育を必要とする児童が障害等をもつ割合は、児童養護施設で28.5%、ファミリーホームで37.9%、里親でも20.6%と高く、医療や専門的支援が必要といえる<sup>6)</sup>。英国では、看護師、保健師、助産師が資格取得後に「子ども保護の研修」を定期的に受け、特に保健師は子どもの健康や発育状態を観察し判定する専門知識を有し、子どもの保護プロセスのあらゆる段階で家庭支援を含め重要な役割を果たし、幅広い支援を提供する職種であるとされている<sup>7)</sup>。

本研究では、社会的養育を担う児童養護施設およびファミリーホーム、里親を対象に全国調査を実施し、虐待被害児の自立と生活支援の観点から、養育上の課題および看護師への相談・支援ニーズを明らかにし、看護職の果たす役割や機能について検討したのでここに報告する。

## II 研究目的

虐待被害児を養育する児童養護施設およびファミリーホーム、里親において、養育上の課題および看護師による相談・支援ニーズを明らかにする事を目的とした。

## III 対象および方法

2012年9月～2013年8月に日本ファミリーホーム協議会および各県の里親会会長を通して調査を依頼し、承諾の得られた全国136件のファミリーホームおよび1050件の里親に調査用紙を配布し、ファミリーホーム85件（回収率62.5%）、里親273件（回収率26.0%）から回答を得た。

さらに、2014年9月～2015年1月に全国593カ所の児童養護施設長宛に質問紙調査を郵送で依頼し、承諾の得られた127施設から有効回答を得た（回収率21.4%）。調査全体の回収率は27.3%であった。

### 1. 倫理的配慮

本研究は長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の倫理委員会の承認：第12072626を経て実施した。調査対象に対し結果公表の許諾を得、個人や地域が特定されないよう配慮した。具体的にはプライバシー保護のために、全ての情報をコード化・匿名化処理して解析した。

### 2. 調査項目・分析方法

調査項目は研究者間で検討を重ね、虐待被害児の養育経験と養育上困難な事柄8項目、障害や慢性疾患児の養育経験、看護師への相談支援を希望する事柄10項目等を「非常に思う、かなり思う、少し思う、余り思わない、全く思わない」の5件法、または有・無別で回答を求めた。また、児童養護施設へは同様の質問に加え、施設の形態、職員の職種と人数、委託児童と虐待被害児の人数についても回答を求めた。

分析方法としては、数量データの解析には分散分析を実施し、質データのクロス集計には比率の差の検定（ $\chi^2$ 検定）を用いた。分析にはIBM SPSS 22.0 STATISTICSを使用した。

## IV 結果

### 1. 児童養護施設の規模別・虐待被害児の入所割合、専門職平均人数

児童養護施設は、大舎制施設33.1%、中舎制施設10.2%、小舎制施設14.2%、地域小規模施設12.6%、小

規模グループホーム 9.4%であった。施設の規模別にみた虐待被害児数と入所定員数の平均値及び虐待被害児の入所定員に占める割合の平均は、以下、虐待被害児数平均 / 入所定員数平均 (虐待被害児の占める割合) を示す。大舎制施設 22.4/57.0 (39.3)、中舎制施設 27.5/51.7 (53.2)、小舎制施設 29.4/61.5 (47.8)、地域小規模施設 7.7/10.1 (76.2)、小規模グループホーム 5.3/9.3 (57.0) で、虐待被害児の入所割合は小規模施設が他施設よりも高い傾向にあった。専門職の平均人数は、児童指導員 7.3 人、保育士 7.8 人、心理士 1.9 人、FSW (家庭支援専門相談員) 1.1 人、看護師 0.6 人で、保育士と児童指導員の人数は施設規模別で有意差が認められた (表 1)。

## 2. 児童養護施設における虐待被害児の養育上困難な事柄

虐待被害児の養育上困難な事柄は、多い順に①コミュニケーションの学習 79.5%、②ストレス対処の学習 77.9%、③年齢相応の学力の習得 70.1%、④家族としてのルールの習得 61.4%、⑤基本的生活習慣の獲得 59.0% であった (表 2)。

## 3. ファミリーホームと里親における障害や慢性疾患児童の養育経験

「障害や慢性疾患がある」児童の養育経験は全体で 122 件有り、ファミリーホームの 72.5%、里親の 52.6% が経験し、両者の割合に有意差が認められた (表 3)。

## 4. ファミリーホームと里親における看護師への相談支援ニーズ

看護師による相談支援経験はファミリーホーム 2.5%、里親 3.8% と低かったが、今後「看護師による相談支援を受けたい」内容は「児童の身体や健康・病気について」では、ファミリーホーム 46.8%、里親 40.5% であった。「児童の精神的な問題について」ではファミリーホーム 69.6%、里親 55.7% と高い相談支援ニーズを示し、ファミリーホームの方が有意に高い割合を示した (表 4)。

## 5. ファミリーホームと里親における専門里親有無別、虐待児養育経験、看護師への相談ニーズ

専門里親の資格はファミリーホームの約半数 (47.0%) が取得していたが、里親では 1/3 (33.1%) に留まっ

表 1. 児童養護施設の規模別・虐待被害児の入所割合、専門職平均人数

(N=101, 不明は除く)

	大舎制施設	中舎制施設	小舎制施設	地域小規模施設	小規模グループホーム	F 検定
数 (%)	42 (33.1%)	13 (10.2%)	18 (14.2%)	16 (12.6%)	12 (9.4%)	
虐待被害児数 / 入所定員数 (人)	22.4/57.0	27.5/51.7	29.4/61.5	7.7/10.1	5.3/9.3	
虐待被害児入所割合 (%)	39.3	53.2	47.8	76.2	57.0	
児童指導員 (人)	7.6	9.5	8.3	4.2	3.7	p=0.03 F=2.76
保育士 (人)	8	7.5	12.5	2.6	2.7	p=0.000 F=12.02
心理士 (人)	1.7	2.3	2.2	2	1	n.s
家庭支援専門相談員 (FSW) (人)	1.3	0.9	1	1	0.8	n.s
看護師 (人)	0.5	0.7	0.8	1	0.5	n.s

表 2. 児童養護施設における虐待被害児の養育上困難な事柄

(N=126, 不明は除く)

養育が難しい (困難)	非常に思う / かなり思う (%)	少し思う (%)	あまり思わない (%)
虐待被害児は他児よりも【養育が難しい】	86 (67.7)	32 (25.2)	8 (6.3)
【コミュニケーションの取り方を教えることが難しい】	101 (79.5)	20 (15.7)	4 (3.1)
【ストレス対処を教えることが難しい】	99 (77.9)	25 (19.7)	2 (1.6)
【年齢相応の学力の修得が難しい】	89 (70.1)	28 (22.0)	9 (7.0)
【基本的生活習慣を教えることが難しい】	75 (59.0)	38 (29.9)	13 (10.2)

人数 (%)

表 3. ファミリーホームと里親における障害や慢性疾患児童の養育経験

	ファミリーホーム n=69	里親 n=137	p 値
障害や慢性疾患児童の養育			
有	50 (72.5)	72 (52.6)	0.007
無	19 (27.5)	65 (47.4)	

人数 (%)  $\chi^2$  検定

表 4. ファミリーホームと里親における看護師への相談支援ニーズ

相談・支援を受けたい内容	ファミリーホーム n=79	里親 n=158	p 値	$\chi^2$ 検定
児童の問題行動	31 (39.2)	64 (40.5)		n.s
身体や健康・病気について	37 (46.8)	64 (40.5)		n.s
精神的な問題	55 (69.6)	88 (55.7)		0.048

人数 (%)

表 5. ファミリーホームと里親における専門里親有無別虐待被害児養育経験，看護師への相談ニーズ

		専門里親		$\chi^2$ 検定 p 値
		あり (%)	なし (%)	
ファミリーホーム n=83		39 (47.0)	44 (53.0)	
里親 n=269		89 (33.1)	180 (66.9)	
虐待被害児養育経験 n=335	あり	98 (76.6)	100 (48.3)	0.000
	なし	30 (23.4)	107 (51.7)	
相談支援ニーズ (身体や健康・病気について) n=222	あり	53 (53.0)	43 (35.2)	0.008
	なし	47 (47.0)	79 (64.8)	
相談支援ニーズ (精神的な問題) n=222	あり	72 (72.0)	64 (52.5)	0.003
	なし	28 (28.0)	58 (47.5)	

人数 (%)

ていた。また、虐待被害児の養育経験においても専門里親の方が有意に高い割合を示した。さらに、「身体や健康・病気について」、「精神的な問題」の相談支援ニーズについても専門里親の方が有意に高い割合を示した (表5)。

## V. 考 察

### 1. 児童養護施設における虐待被害児の入所・養育について

児童養護施設において、虐待被害児の入所割合は小規模施設が他施設 (大舎・中舎・小舎制施設) よりも多い傾向にあったが、施設全体では虐待被害児の入所割合は約半数 (48.7%) を占めた。今後はさらに児童養護施設への虐待被害児の入所割合が増加すると考えられ、社会的養護を担う施設の果たす役割は一層重要になってくると考えられる。

児童養護施設において、虐待被害児は他の委託児童よりも、コミュニケーションの学習、ストレス対処の学習、学力や家族としてのルール、基本的な生活習慣の

獲得で養育上の困難を多く抱えていたため、虐待による障害の理解とより専門的な支援が必要といえる。

さらに、何らかの障害や慢性疾患を有する児童の養育割合も全ての施設・里親において高く、専門職の相談・支援が必要な状態と考えられた。障害や慢性疾患をもつ虐待被害児を養育した経験は8割近くに達し、障害や疾患の種類も非常に多岐に及んでいた。この事は児童養護施設のみならず、里親やファミリーホームにおいても同傾向で<sup>8),9)</sup>、専門職の相談・支援が必要な状態と考えられた。

そのため看護師による相談・支援ニーズでは、精神的な問題、身体や健康状態・病気についてのニーズが高く、現状では児童養護施設に働く看護師は1人にも満たず (平均0.6人)、看護マンパワー不足は否めない。児童養護施設における看護師の役割について、「慢性疾患児童への医療的ケア対応」、「医療的ケア技術に関する福祉職への助言」を挙げている<sup>10)</sup>。そして、現在の重要課題として、虐待被害児など「情緒問題がある子供への対応」、「退所し自立するための健康教育」等

が今後福祉職との協働のもと、果たすべき役割として期待されている<sup>11)</sup>。

また、児童養護施設で働く看護師からは、「児童養護施設での知識や技術を補う必要性」「研修や情報共有の場が少ない」等、知識技術の研修や情報共有可能な環境やシステムの整備が求められている<sup>12)</sup>。

## 2. ファミリーホーム・里親における虐待被害児の養育について

虐待被害児の養育をファミリーホーム、里親では、それぞれ3.8人、1.5人現在に至るまで経験し<sup>13)</sup>、より家庭的な社会的養護においても虐待被害児の養育の重要性が示唆された。さらに、児童の精神的な問題についての相談・支援では、虐待被害児の養育を多く経験してきたファミリーホームおよび専門里親でのニーズが高く、看護職がその相談支援を求められていることが本研究から明らかになった。そして、専門里親の占める割合はファミリーホームの方が里親より多い傾向にあったが、児童の養育人数・規模や養育経験が豊富であるためのニーズと考えられた。

専門里親は虐待被害児の養育経験も多く、「児童の精神的な問題について」および「児童の身体や健康・病気について」の相談・支援ニーズも里親よりも有意に高く、保健・医療の専門職である看護職（看護師・保健師・助産師）が精神的問題へのメンタルケアにも尽力すべく、その人材の育成をはかることが今後の課題といえる。

イギリスにおいては地域精神科看護師、保健師、助産師へのトレーニングが子どもを護るうえで特に必要であるとされ、虐待防止活動において看護職（看護師・保健師・助産師）は、介入ではなく常に支援という役割を担っている<sup>15)</sup>。我が国においても、看護職が虐待被害児の養育を担う児童養護施設、そしてファミリーホームおよび里親に対して、木目細かな相談・支援を提供出来るシステム作りが今後必要であろう。

## VI. 結 論

実親と暮らせないため社会的養護が必要な虐待被害児の養育上の課題、看護師への相談・支援ニーズの検討を目的とし、全国の児童養護施設、ファミリーホーム、里親1779カ所を対象に郵送調査を実施し、485カ所から回答を得た。

調査の結果、児童養護施設においては虐待被害児の養育は他の委託児童よりも難しいと回答する割合が高く、虐待被害児の養育困難な事柄として、①コミュニ

ケーションの学習、②ストレス対処の学習、③年齢相応の学力の習得、④家族としてのルールの習得、⑤基本的生活習慣の獲得などが高い割合を占めた。

さらに、障害や慢性疾患をもつ児童の養育経験も児童養護施設、ファミリーホーム、里親の全てにおいて高い割合を示し、看護師による相談支援では「児童の身体や健康状態・病気」、「児童の精神的な問題」といったニーズが高い割合を占めた。

## 【謝 辞】

本研究の趣旨に賛同し、調査にご協力頂きました全国の里親・ファミリーホームの皆様、児童養護施設の皆様へ感謝致します。

尚、本研究は平成24～27年度基盤研究（B）課題番号：24390506「16歳以上の虐待被害者を対象とした包括的継続的自立支援に関する研究」として助成を受け、第20回子ども虐待防止世界会議2014、第21回同学会2015、第22回同学会2016等において発表し、今回加筆修正を加えたものである。

## 利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

## 文 献

- 1) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局, (2018): 平成27年度児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移 (速報値).
- 2) 西澤哲, 加賀美祥, J.P.Anglin, M.J.Holden, E.Grupper (2015): 虐待を受けた子どもに対する施設養育の在り方: 子供の虐待とネグレクト, 17 (2), 238-257.
- 3) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局編 (2015): 児童養護施設入所児童等調査結果 (平成25年2月1日現在).
- 4) 青木義匡, 山本朝美, 海田泰隆, 龍井有美子 (2015): 傷ついた子どもの育ちと回復のために: 子供の虐待とネグレクト, 17 (2), 222-229.
- 5) 厚生労働省 (2017): 新たな社会的養護の在り方に関する検討会: 新しい社会的養育ビジョン (7/31案) 資料.
- 6) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局編 (2015): 児童養護施設入所児童等調査結果 (平成25年2月1日現在).
- 7) 松本伊智郎・屋代通子訳 (2002): 子ども保護のためのワーキング・トゥギャザー児童虐待対応イギリス政府ガイドライン: イギリス保健省, 医学書院,

29-30.

- 8) 北島謙吾, 永江誠治, 花田裕子, 他 (2014): 虐待被害児を養育するファミリーホームと里親の全国調査, 第20回子ども虐待防止世界会議・名古屋.
- 9) 永江誠治, 河村奈美子, 星美和子, 他 (2015): 障がいのある虐待被害児の自立に向けての養育上の困難さ-里親を対象とした全国調査より- 第21回日本子ども虐待防止学会・にいがた.
- 10) 木村智一, 塩飽 仁 (2014): 児童養護施設に勤務する看護師に求められる役割, 季刊「児童養護」45巻1号, 38-41.
- 11) 木村智一, 塩飽 仁 (2014): 児童養護施設に勤務する看護師の実態調査-第1報-看護師が専門性をいかして働くために必要な要素, 日本小児看護学会第24回学術集会抄録集, 101.
- 12) 木村智一, 塩飽 仁 (2014): 児童養護施設に勤務する看護師に求められる役割, 季刊「児童養護」45巻1号, 38-41.
- 13) 北島謙吾, 永江誠治, 花田裕子, 他 (2014): 虐待被害児を養育するファミリーホームと里親の全国調査, 第20回子ども虐待防止世界会議・名古屋.
- 14) 松本伊智郎・屋代通子訳 (2002): 子ども保護のためのワーキング・トゥギャザー児童虐待対応イギリス政府ガイドライン: イギリス保健省, 医学書院, 29-30.
- 15) 上野昌江, 山田和子監訳 (2012): 子どもの虐待予防「CAREプログラム」, 明石書店, 212-276.